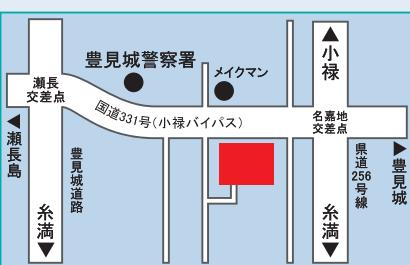
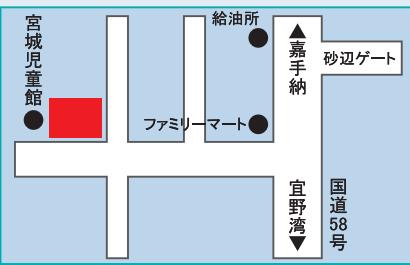
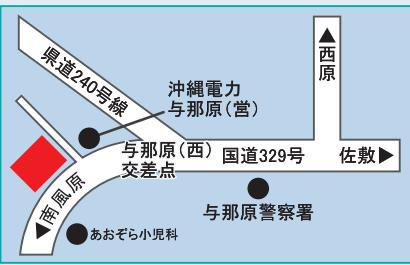
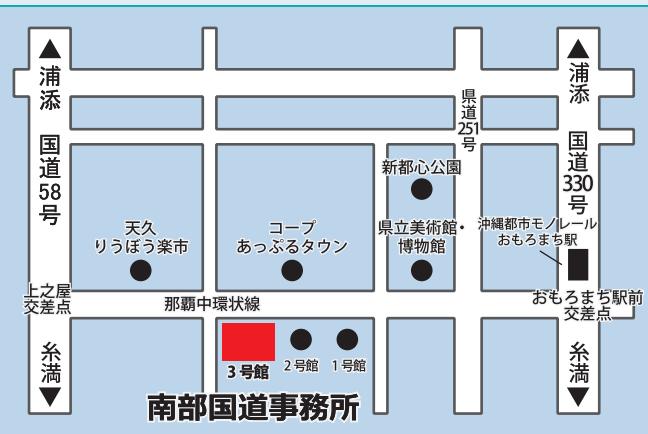


事務所・出張所のご案内



内閣府 沖縄総合事務局 南部国道事務所

〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎3号館
TEL: 098-861-2336



道路の異常を発見したら…

落下物・逆走車・人や自転車の立ち入り、路肩の崩壊、路面の穴ぼこなど、車両の通行に支障となる道路の異状・緊急事態を発見した際には、# 9910（全国共通・無料）にてご連絡ください。迅速な対応を図ります。



南部国道事務所 事業概要 2025

Project Outline



1 南部国道事務所の概要

南部国道事務所の管理路線

南部国道事務所は、沖縄本島の中南部地域における国道58号・329号・330号・331号・332号・506号（那覇空港自動車道）の6路線（148.506km）の管理・改築を実施しています。

管内には、人口約31万人の県都・那覇市をはじめ、沖縄市、浦添市、宜野湾市、糸満市、豊見城市及び南城市などの都市があり、県人口の約8割が集中しています。

当事務所は、安全で円滑・快適な道路交通を確保し、地域住民の生活の安定・向上、産業の振興発展を図るために、鋭意事業を進めているところです。

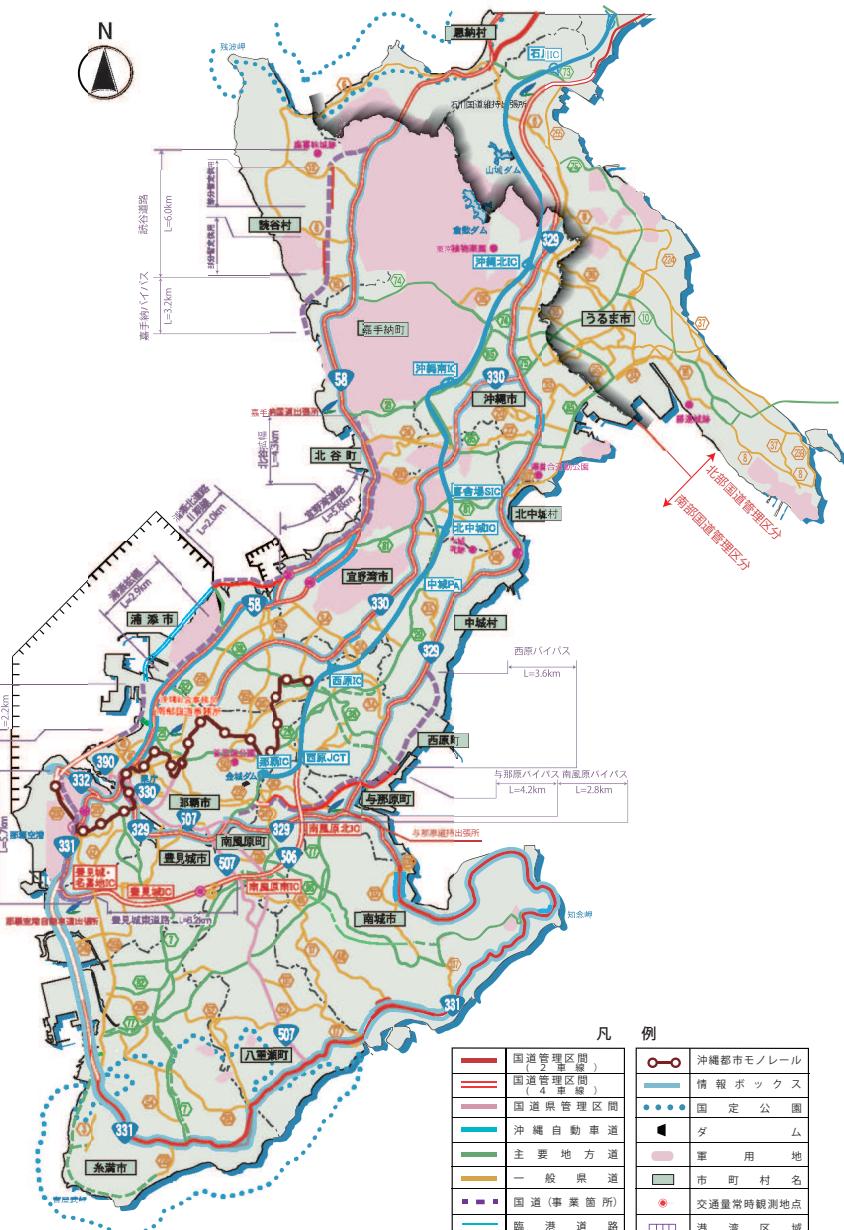
南部国道事務所の管理路線

単位:km

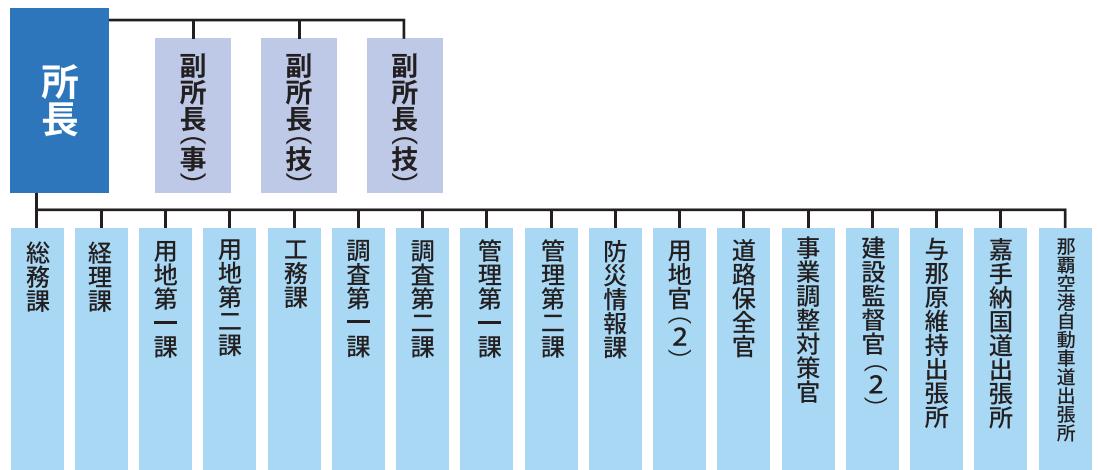
南部国道事務所指定区間		
線名	区間	実延長
58	読谷村字親志原 那覇市奥武山町	(11.962) 29.690
329	うるま市栄野比安城原 那覇市旭町	(6.040) 35.285
330	沖縄市照屋1丁目 那覇市古島1丁目	20.535
331	那覇市奥武山町 うるま市栄野比安城原	(3.343) 48.366
332	那覇市宇安次嶺那崎原 那覇市垣花町	2.970
506	豊見城市字名嘉地屋無垣原 西原町字池田我喜又	11.660
計		(21.345) 148.506

令和7年4月1日 現在
※()はダブルウェイ(バイパス・旧道)区間

管内の概要及び主要事業箇所



南部国道事務所の組織図



2 中長期的な道路ネットワーク計画

交通の課題を解決し、平常時・災害時を問わない安定的な物流・人流を確保するため、南部国道では中長期的な道路ネットワーク計画の整備を進めています。

計画に位置付けられている道路には、那覇空港・那覇港といった広域交通拠点への定時性・高速性が確保された連絡を目的にした西海岸道路、那覇空港自動車道といった高規格道路や、那覇都市圏の混雑時旅行速度向上を図ることを目的にしたバイパス事業、中南部西海岸地域の交通が集中する国道58号の拡幅事業といった一般二次改築道路があります。

南部国道事務所が推進している主な計画

広域道路ネットワーク計画

島しょ県である沖縄県は、他都道府県や海外との全ての人流・物流を空路・航路に頼る必要があります。

現状ではその多くは、那覇空港・那覇港を経由し、そこから島内あるいは離島の拠点に向かって輸送されるため、人流・物流・災害の面から非常に重要な那覇空港・那覇港と本島の拠点を結ぶ、災害時の代替性を備えた道路ネットワークの強化を進めます。

- 強くしなやかな自立型経済を支える広域的交通ネットワークの構築
- 「世界水準の観光リゾート」にふさわしい魅力的な交通基盤の実現
- 渋滞がない全ての人に優しいシームレスな交通体系の構築
- 台風・地震に強く早期に機能復旧できる交通ネットワークの構築



那覇都市圏交通円滑化 (2環状7放射道路)

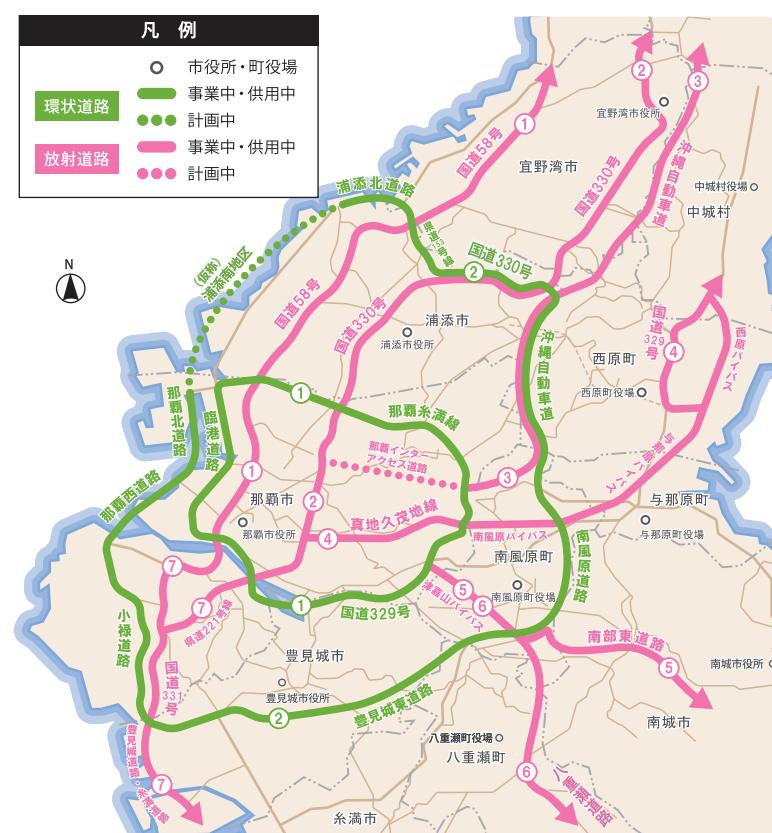
環状・放射道路を整備することにより、交通経路の分散を図り、那覇市内の混雑時旅行速度の全国ワースト1脱却を目指します。

2環状道路

- 1 中央環状道路
国道329号、臨港道路、県道82号線(那覇糸満線)
- 2 外郭環状道路
国道330号、沖縄自動車道、那覇空港自動車道(南風原道路、豊見城東道路、小禄道路)、那覇西道路、那覇北道路、(仮称)浦添南地区、浦添北道路、県道153号線

7放射道路

- 1 国道58号
- 2 国道330号
- 3 那覇インターラクス道路、沖縄自動車道
- 4 県道222号線(真地久茂地線)、南風原バイパス、与那原バイパス、西原バイパス、国道329号
- 5 国道507号(津嘉山バイパス)、南風原知念線(南部東道路)
- 6 国道507号(津嘉山バイパス)、八重瀬道路
- 7 県道221号線、国道331号、豊見城道路、糸満道路



3 改築事業

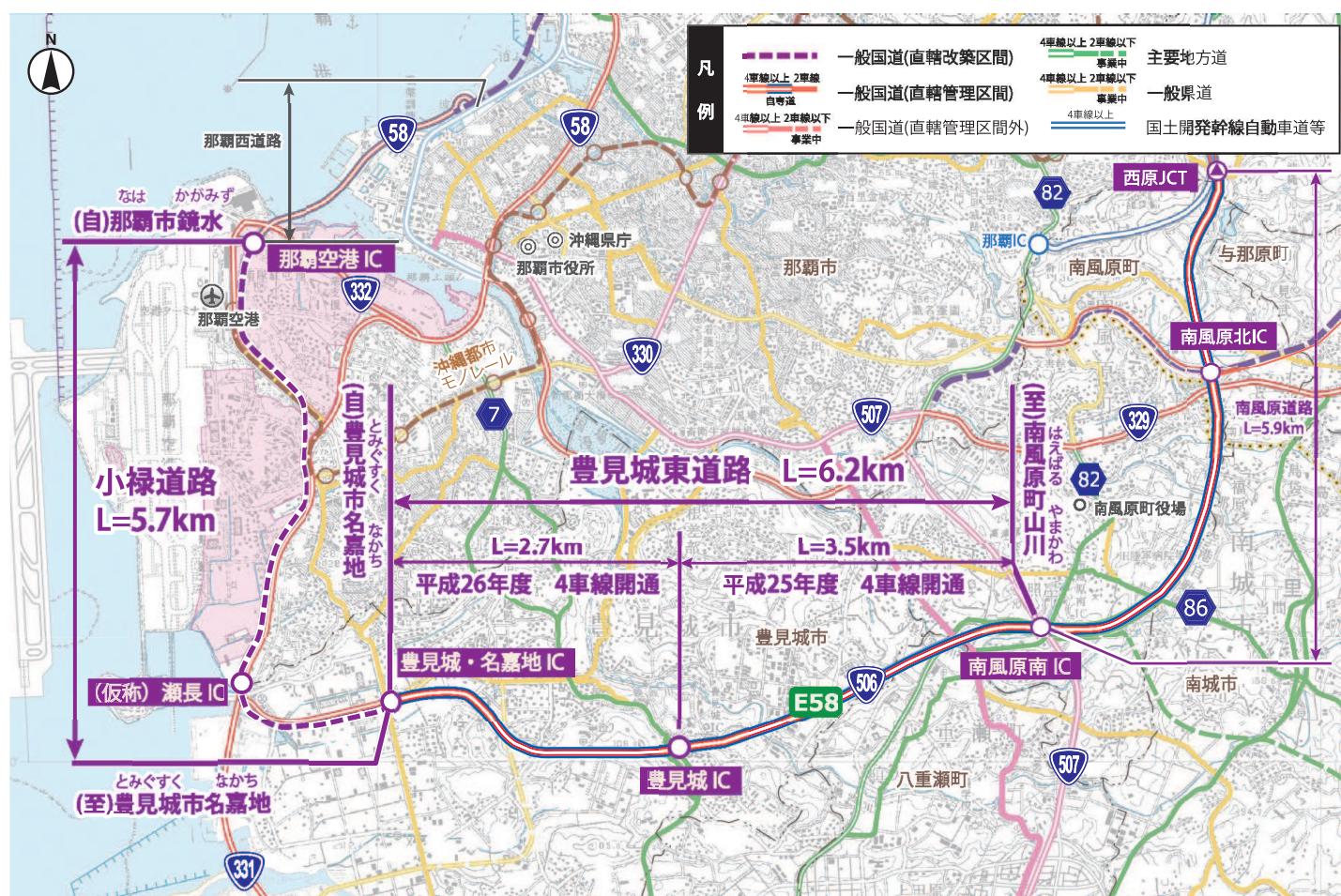
E58

506

那覇空港自動車道

第四次全国総合開発計画(昭和62年6月)において、21世紀に向け多極分散型の国土を形成するため、全国で14,000kmの高規格幹線道路網の必要性が提唱されました。

高規格幹線道路網を形成する那覇空港自動車道は、沖縄県最大の広域交通拠点である那覇空港と沖縄自動車道を結ぶ、一般国道の自動車専用道路として昭和62年6月に指定されたものであり、沖縄県の経済活性化、観光の振興、高速性及び定時性確保に大きく寄与するものです。

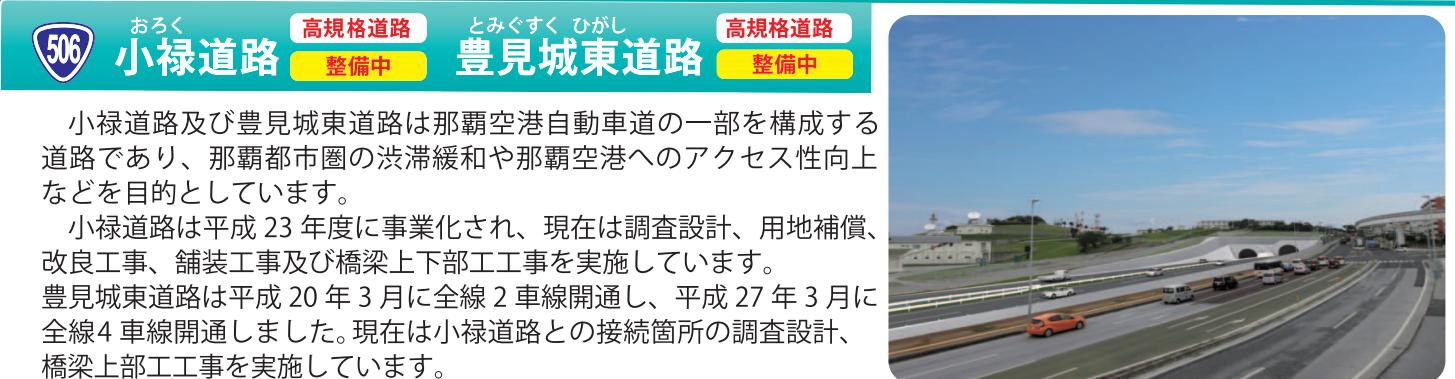


設計諸元

区間	(自)那覇市鏡水 (至)西原町字池田
延長	17.8km
道路規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	4車線

事業経緯

事業の手順	年度		
	小禄道路	豊見城東道路	南風原道路
都市計画決定	平成21年度	平成2年度	平成2年度
事業開始	平成23年度	平成3年度	昭和63年度
完成開通	—	平成26年度	平成12年度



設計諸元

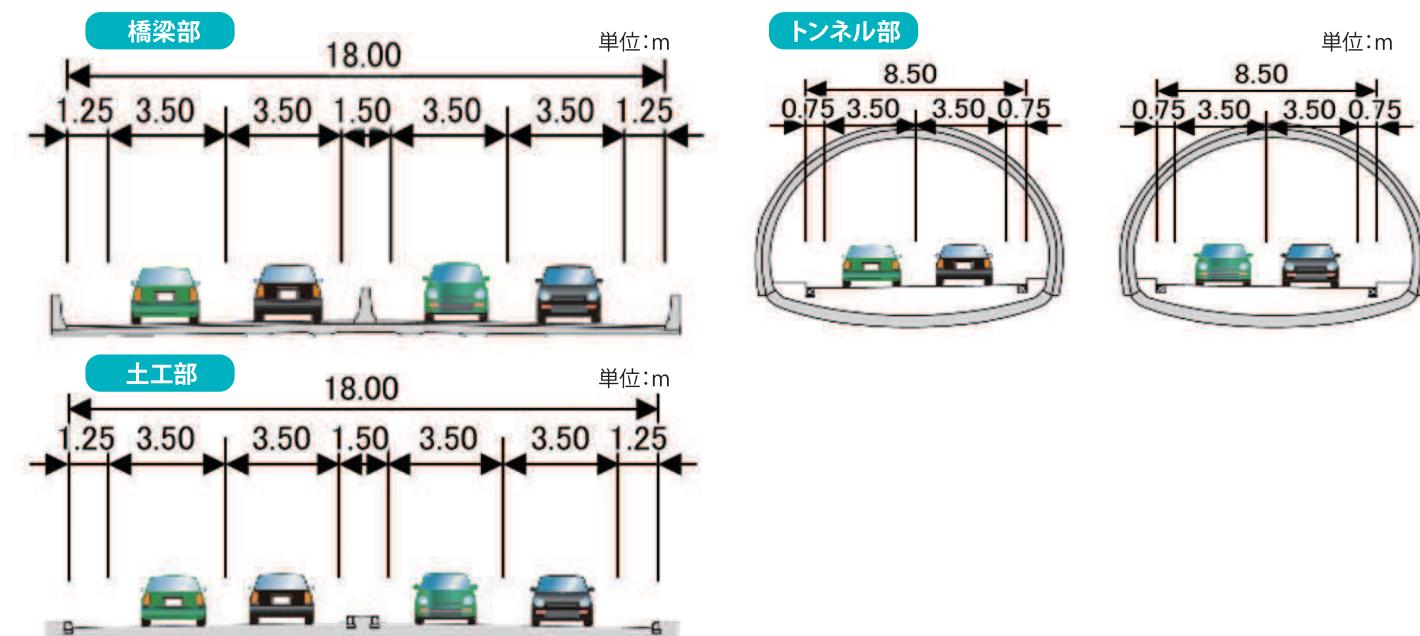
区間	小禄道路	豊見城東道路
(自)那覇市鏡水 (至)豊見城市名嘉地	(自)那覇市鏡水 (至)豊見城市名嘉地	(自)豊見城市名嘉地 (至)南風原町山川
延長	5.7km	6.2km
道路規格	第1種第3級	第1種第3級
設計速度	80km/h	80km/h
車線数	4車線	4車線

事業経緯

事業の手順	年度	
	小禄道路	豊見城東道路
都市計画決定	平成21年度	平成2年度
事業開始	平成23年度	平成3年度
部分開通		平成25年度
全線4車線開通		平成26年度

完成予想図(赤嶺交差点付近)

小禄道路 標準断面図

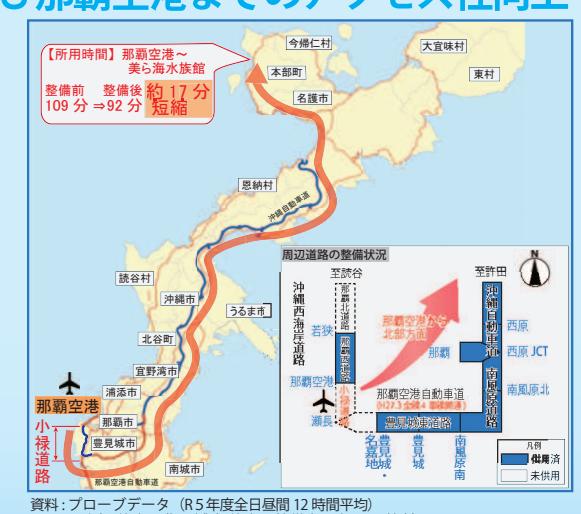
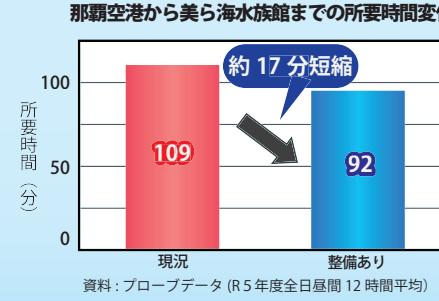


整備効果

国道331号小禄地区の交通渋滞緩和及び那覇空港までのアクセス性向上

豊見城東道路及び小禄道路の整備により、那覇市中心部南側の外郭環状道路が完成することから、国道331号等の那覇市中心部を通過する交通が減少し、交通渋滞の緩和が期待されます。

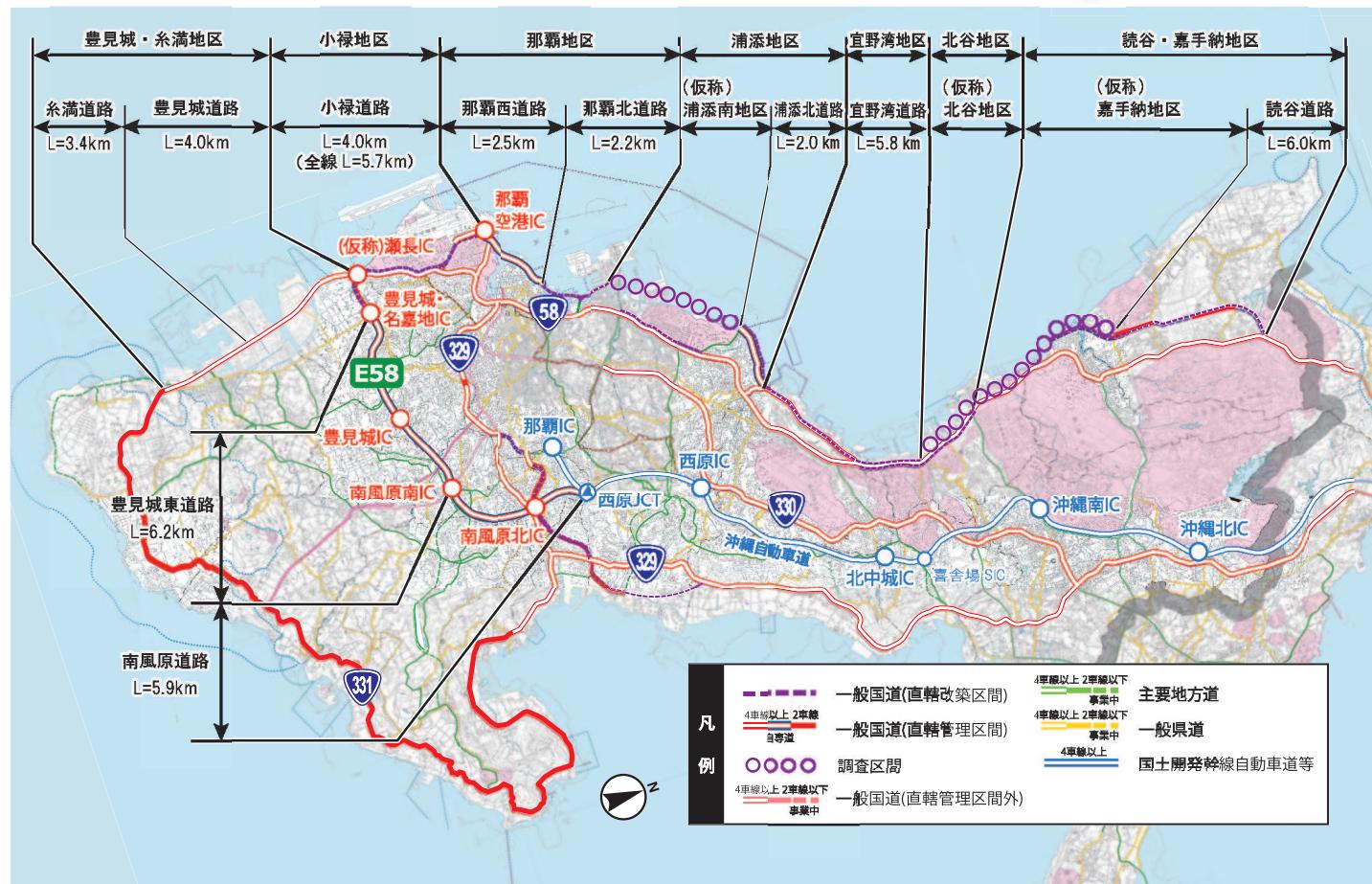
また、那覇空港までのアクセス性が向上するため、企業立地の促進や物流産業の効率化及び観光産業の活性化が期待されます。



沖縄西海岸道路

読谷村から糸満市に至る延長約50kmの道路であり、高規格幹線道路である那覇空港自動車道と、那覇空港・那覇港といった広域交通拠点を相互に連絡します。

また、恩納村海岸地区、南部西海岸地域の産業拠点となる糸満工業団地と那覇市、空港等を連絡することにより、観光の振興、地域の活性化、地域振興プロジェクトの支援に資する道路として整備します。



計画概要

地区名	糸満・豊見城地区	小禄地区	那覇地区	浦添地区	宜野湾地区	北谷地区	読谷・嘉手納地区					
通過市町村名	糸満市 — 豊見城市	・	那覇市	・	浦添市	・	宜野湾市	・	北谷町	・	嘉手納町	— 読谷村
延長				約50km								
道路規格	第4種第1級		第1種第3級		第1種第3級	第1種第3級	第3種第1級					
設計速度	60km/h		80km/h		80km/h	80km/h	60km/h					
調査、事業化の経緯等	豊見城道路 事業完了 L=4.0km 平成元年度事業化 平成28年3月開通 糸満道路 事業完了 L=3.4km 平成2年度事業化 平成29年3月開通	小禄道路 事業完了 L=5.7km 平成23年度事業化 平成23年8月開通	那覇西道路 事業完了 L=2.5km 平成4年度事業化 平成26年度事業化	那覇北道路 L=2.2km 平成26年度事業化	浦添北道路 L=2.0km 平成18年度事業化 平成30年3月暫定2車線開通 平成31年度II期線(6車線)事業化	宜野湾道路 L=5.8km 令和7年度事業化 平成15年度部分開通1.3km 平成25年度部分開通1.5km	読谷道路 L=6.0km 平成13年度事業化 平成15年度部分開通 平成25年度部分開通	調査区間				

那覇北道路

那覇北道路は沖縄西海岸道路の一部を担い、国道58号や那覇都市圏の渋滞緩和、那覇空港・那覇港へのアクセス向上などを目的としています。

平成26年度に事業化され、現在は調査設計・用地買収を実施しています。

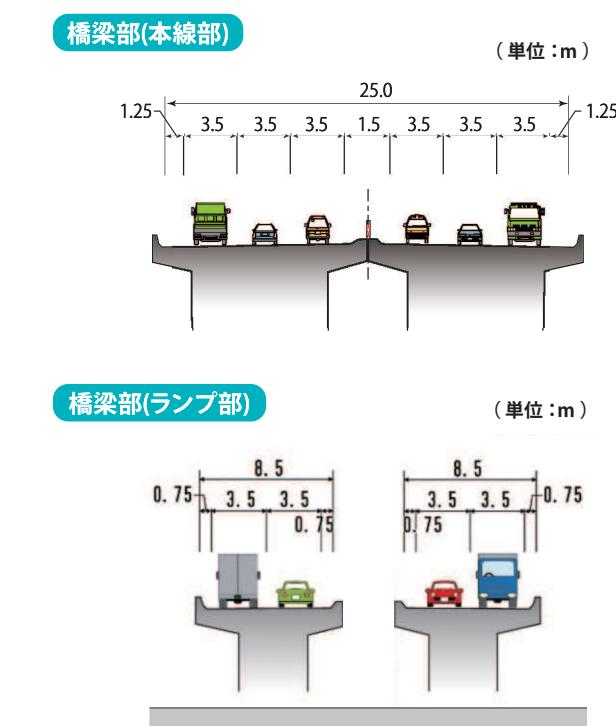
設計諸元

区間	(自)那覇市港町 (至)那覇市若狭
延長	2.2km
道路規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	6車線

事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	平成25年度
事業開始	平成26年度

標準断面図

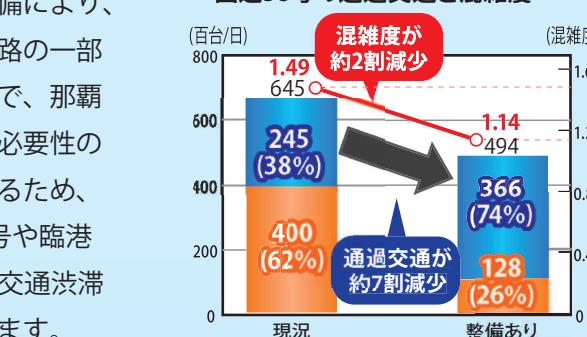


整備効果

国道58号等の並行路線の交通渋滞緩和

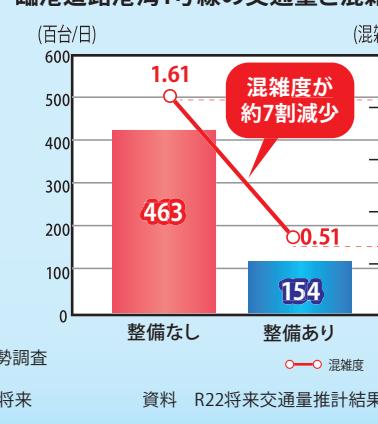
那覇北道路の整備により、那覇市内に環状道路の一部が形成されることで、那覇市街地を通過する必要性の低い交通が減少するため、平行する国道58号や臨港道路港湾1号線の交通渋滞の緩和が期待されます。

国道58号の通過交通と混雑度



資料 現況: R3全国道路・街路交通情勢調査
整備あり: R22将来交通量推計結果
※通過交通は、プローブデータ、R22将来交通量推計結果

臨港道路港湾1号線の交通量と混雑度



資料 R22将来交通量推計結果



浦添北道路 II期線

高規格道路
整備中

浦添北道路は沖縄西海岸道路の一部を担い、浦添市における国道58号の渋滞緩和や那覇港・那覇空港へのアクセス性向上などを目的としています。

平成30年3月にI期線が2車線で暫定開通し、現在は6車線化に向けて、II期線の調査設計、用地補償及び改良工事を実施しています。

設計諸元

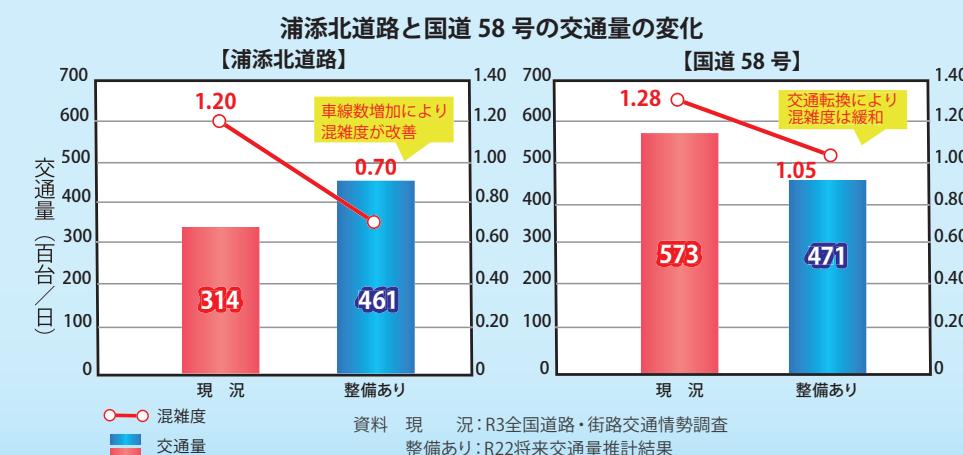
区間	(自)宜野湾市宇地泊 (至)浦添市港川
延長	2.0km
道路規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	6車線



整備効果

国道58号の交通渋滞緩和及び那覇空港までのアクセス性向上

今後の沿線地域については、観光拠点の開発による観光客の増加が想定されており、国道58号の交通渋滞緩和や那覇港・那覇空港へのアクセス性向上により観光産業の活性化が期待されます。

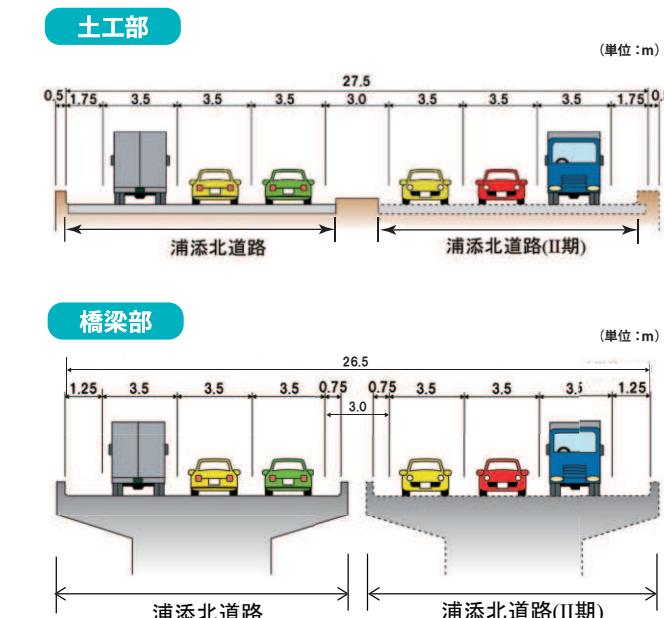


平成29年度暫定二車線開通

事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	平成17年度
事業開始	平成18年度
I期線(暫定2車線)開通	平成29年度
II期線事業開始	平成31年度

標準断面図



宜野湾道路

高規格道路
整備中

宜野湾道路は沖縄西海岸道路の一部を担い、国道58号北谷町から宜野湾市の渋滞緩和、交通事故減少に伴う安全性の確保を図るとともに、中南部西海岸の連絡による那覇港・那覇空港とのアクセス強化や物流の効率化、観光産業を支援することを目的としています。令和7年度に事業化され、現在は調査設計を実施しています。

設計諸元

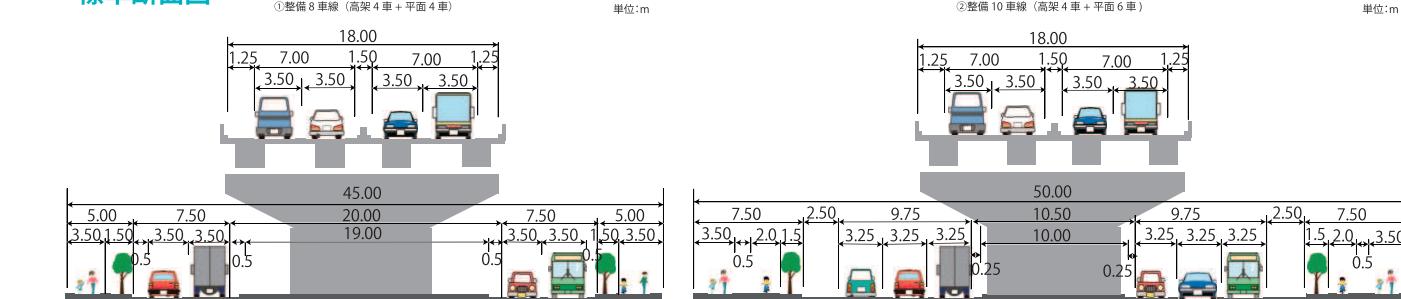
区間	(自)北谷町北谷 (至)宜野湾市宇地泊
延長	5.8km
道路規格	第1種第3級
設計速度	80km/h
車線数	4車線～6車線

事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	令和5年度
事業開始	令和7年度



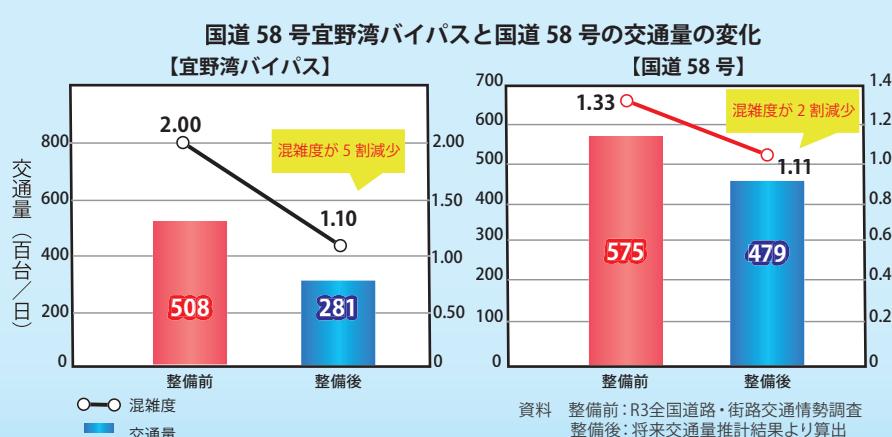
標準断面図



整備効果

国道58号の渋滞緩和及び物流・観光施設までのアクセス性向上

宜野湾道路への交通転換による渋滞緩和、所要時間の短縮等により、空港・港と物流施設及び観光施設間のアクセス性が向上し、物流の効率化・観光産業の活性化が期待されます。



国道58号宜野湾バイパスの渋滞状況

58

よみたん
読谷道路

高規格道路
整備中

かでな
嘉手納バイパス

一般二次改築
整備中

国道 58 号の読谷村から嘉手納町の交通混雑の緩和と沿道環境の改善を図るとともに、周辺観光施設へのアクセス性向上及び地域開発プロジェクト支援などを目的としています。読谷道路は一部区間が暫定 2 車線で開通し、現在は調査設計、改良工事、舗装工事、橋梁下部工工事を実施し、嘉手納バイパスは調査設計を実施しています。

読谷道路 平成 25 年度 開通区間

設計諸元

	読谷道路	嘉手納バイパス
区間	(自)読谷村親志	(自)読谷村古堅
	(至)読谷村古堅	(至)嘉手納町兼久
延長	6.0km	3.2km
道路規格	第3種第1級	第3種第1級
設計速度	60km/h	60km/h
車線数	4車線	4車線

事業経緯

事業の手順	年度	
	読谷道路	嘉手納バイパス
都市計画決定	—	—
事業開始	平成13年度	昭和62年度
部分開通	平成15年度	
	平成25年度	

標準断面図

高架部

土工部

整備効果

国道58号等の渋滞緩和及び周辺施設までのアクセス性向上

並行路線である国道 58 号 や町道水釜大木線に集中する交通が分散することで、渋滞の緩和が期待されます。また、那覇空港～残波岬間の所要時間が短縮することで、観光地までのアクセス性が向上し、地域活性化が期待されます。

国道 58 号の交通量の変化

町道水釜大木線の交通量の変化

所要時間の変化 (那覇空港～残波岬)

資料 R22 将來交通量推計結果の加重平均値を使用

資料 H27 全国道路・街路交通情勢調査結果 (平日混雑時旅行速度・上下平均) より算出

※読谷道路・嘉手納バイパスは設計速度 60km/h を適用

※市道は沖縄県一般道路設計 25.9km/h を適用

58

ちゃん
北谷拡幅

一般二次改築

整備中

北谷拡幅は、交通の集中する沖縄本島中南部西海岸地域において、国道58号の交通混雑緩和と沿道環境の改善を図るとともに、周辺観光施設へのアクセス性向上及び地域開発プロジェクト支援などを目的としています。

平成24年度に事業化され、現在は調査設計、用地買収及び用地補償を実施しています。

設計諸元

区間	(自)北谷町浜川 (至)宜野湾市伊佐
延長	4.3km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	8車線

国道58号の渋滞状況

事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	平成21年度
事業開始	平成24年度

標準断面図

整備前 6車線から ▶ 整備後 8車線へ

単位:m

整備効果

沖縄県最大の幹線道路である国道58号の渋滞緩和

北谷拡幅の整備を実現することで国道58号の渋滞緩和、走行性向上及び移動時間の短縮等が見込まれます。

北谷地区の将来の交通量

状況	交通量 (台/日)
現況	65,600
整備あり	72,100

資料 現況: R3全国道路・街路交通情勢調査
整備あり: R12年将来交通量推計結果

所要時間短縮の一例

状況	所要時間 (分)
現況	64
整備あり	59

資料 H27全国道路・街路交通情勢調査
※毎日12H平均旅行速度より算出
北谷拡幅区間は設計速度 (60 km/h) を使用

58 浦添拡幅

一般二次改築
整備中

浦添拡幅事業は、南部西海岸地域と中部地域とを結び、あらゆる交通が集中する国道58号の混雑緩和を目的としており、アクセス性向上による都市間連携の強化と経済の活性化を支援します。平成30年度に事業化され、令和4年3月に暫定8車線開通し、引き続き完成に向けて、調査設計、用地買収、用地償償、改良工事及び舗装工事を実施しています。

設計諸元

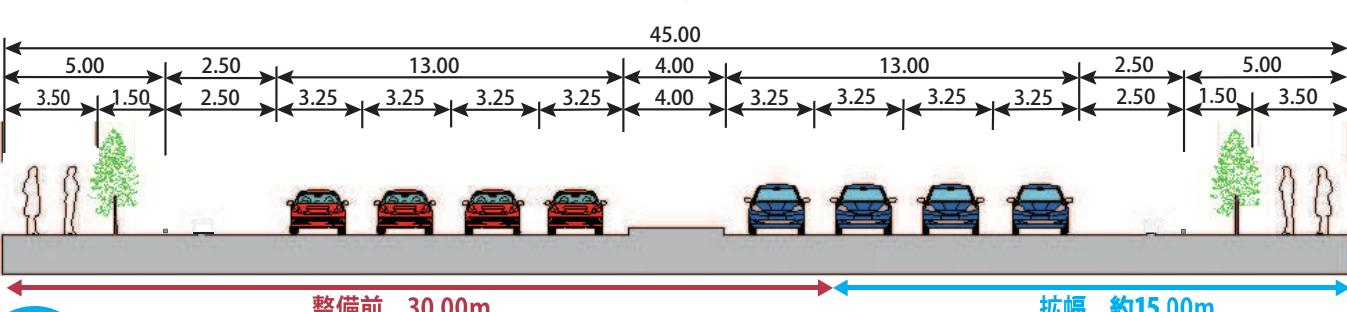
区間	(自)浦添市城間 (至)那霸市安謝
延長	2.9km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	8車線

事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	平成29年度
事業開始	平成30年度
暫定開通	令和3年度



標準断面図



整備効果

浦添市周辺の経済活性化と国道58号の渋滞緩和

浦添拡幅の整備により、浦添市、那霸市及び宜野湾市などの都市間連携が強化され、経済活動の支援が期待されます。



完成時（8車線）イメージ



329 西原バイパス

一般二次改築
整備中

西原バイパスは、南風原バイパス、与那原バイパスと一緒に幹線道路網を形成し、当地域における交通渋滞の緩和、冠水時の代替路の確保、産業振興の支援とともに那覇市へのアクセス性向上を図ることを目的とする道路です。

令和3年度に事業化され、現在は調査設計及び用地買収を実施しています。

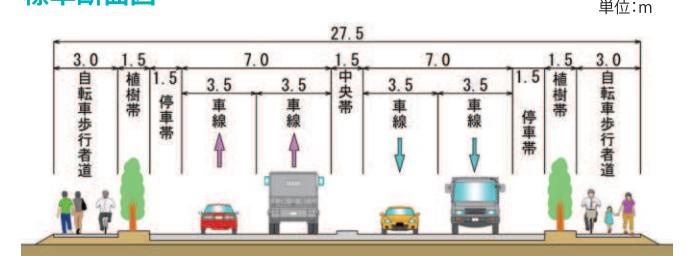
設計諸元

区間	(自)中城村津覇～ (至)西原町小那覇
延長	3.6km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	4車線

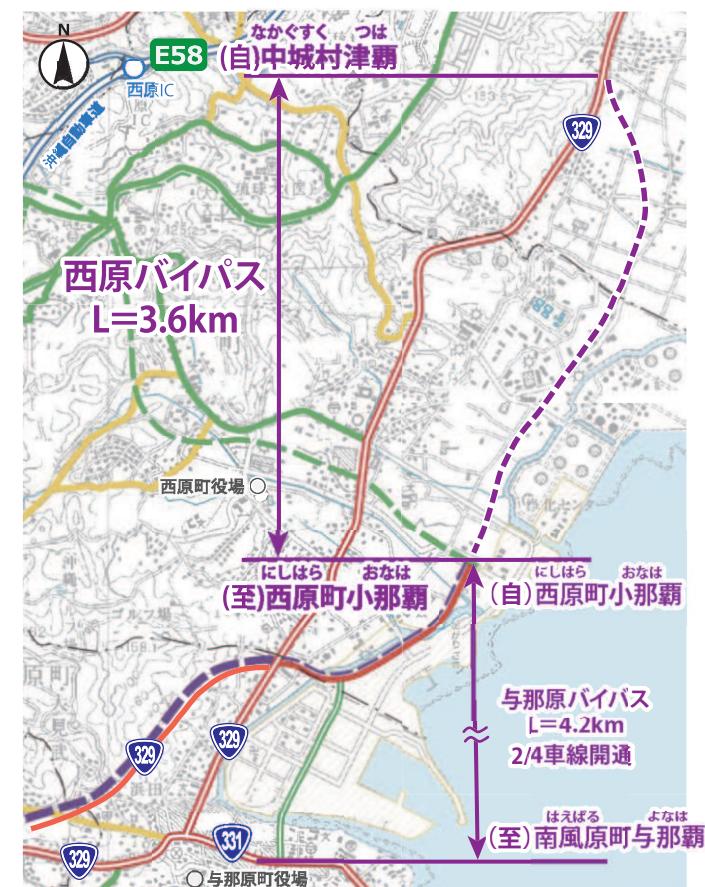
事業経緯

事業の手順	年度
都市計画決定	令和2年度
事業開始	令和3年度

標準断面図



国道329号小那覇交差点付近の渋滞状況



整備効果

那覇市までの速達性向上

西原バイパスの整備により、国道329号の交通渋滞の緩和、県内最大規模の小那覇工業団地が立地する西原町から那覇市までの速達性の向上が見込まれます。

那覇市内（県庁）～小那覇工業団地所用時間の変化



出典 整備なし：プローブデータ（令和4年度）の混雑時旅行速度より算出（上下平均）
整備あり：道路条件の類似する区間のプローブデータ（令和4年度）の混雑時旅行速度を使用

与那原バイパス及び南風原バイパスは西原町から南風原町における国道329号の渋滞緩和や那覇都市圏へのアクセス性向上による幹線道路網の形成などを目的としています。

これまでに、与那原バイパスが約4.2km、南風原バイパスが約2.0km部分開通しました。

現在、与那原バイパスは、調査設計、用地買収、用地補償、改良工事、南風原バイパスは、調査設計、用地買収、用地補償、改良工事及び橋梁上部工事を実施しています。

南風原バイパス 事業経緯

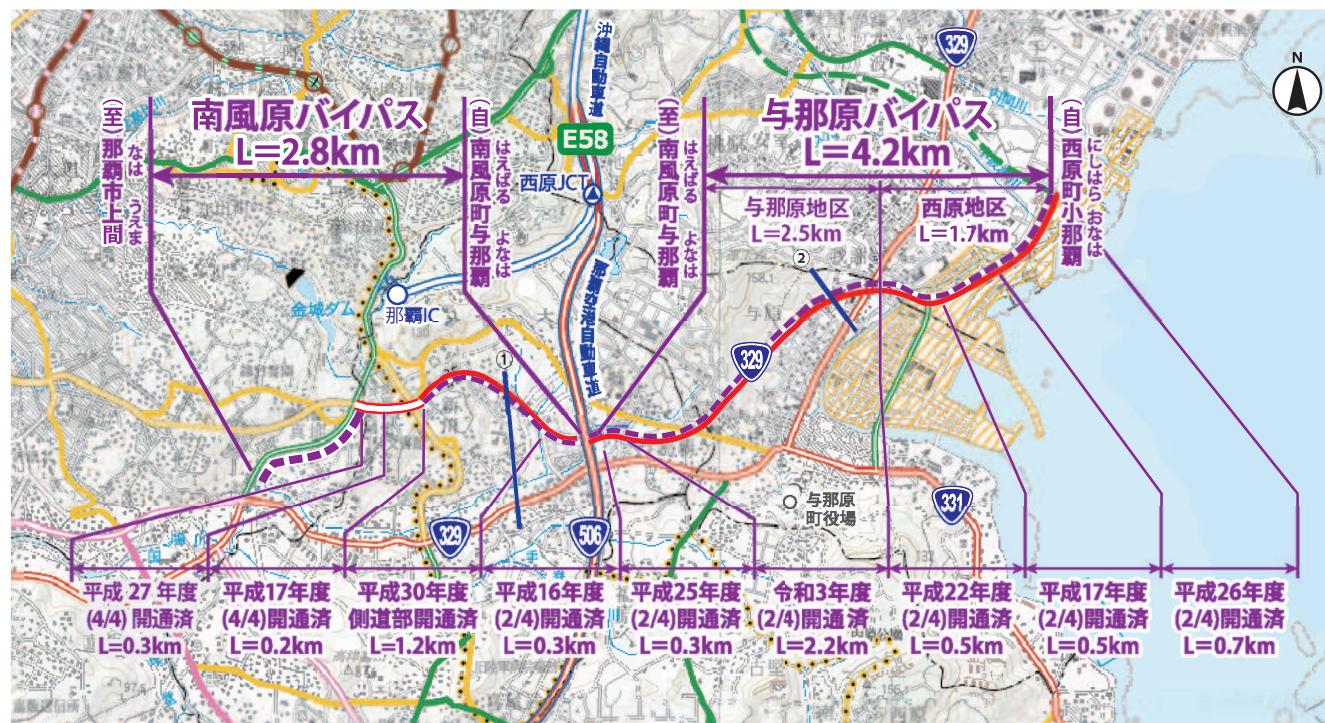
事業の手順	年度
事業開始	平成7年度
都市計画決定	平成12年度
部分開通	平成16年度
	平成17年度
	平成27年度
	平成30年度

与那原バイパス 事業経緯

事業の手順	年度
事業開始	平成4年度
都市計画決定	平成12年度
部分開通	平成17年度
	平成22年度
	平成25年度
	平成26年度
	令和3年度



令和3年度開通区間（与那原（北）交差点付近）



南風原バイパス 令和5年5月24日撮影



与那原バイパス 令和4年3月19日撮影

一般二次改築
整備中

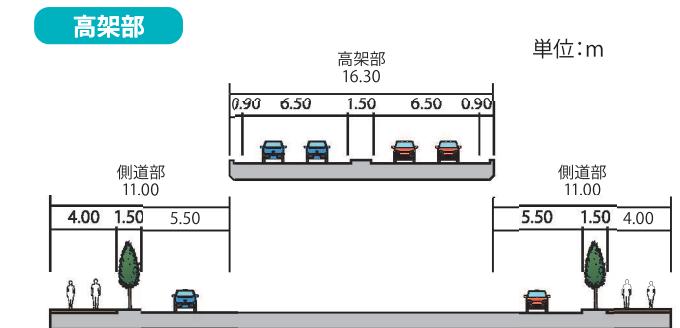
南風原バイパス 設計諸元

区間	(自)南風原町与那覇 (至)那覇市上間
延長	2.8km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	4車線

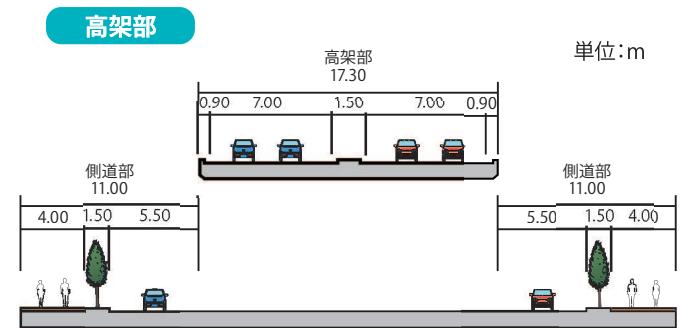
与那原バイパス 設計諸元

区間	(自)西原町小那覇 (至)南風原町与那覇
延長	4.2km
道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
車線数	4車線

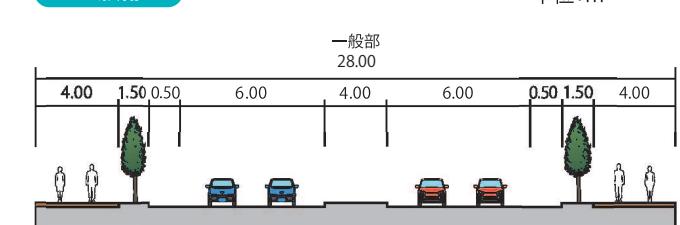
南風原バイパス 標準断面図



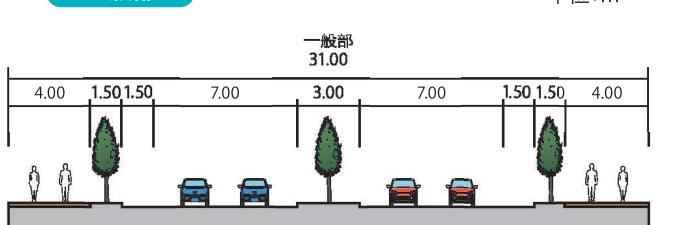
与那原バイパス 標準断面図



一般部



一般部

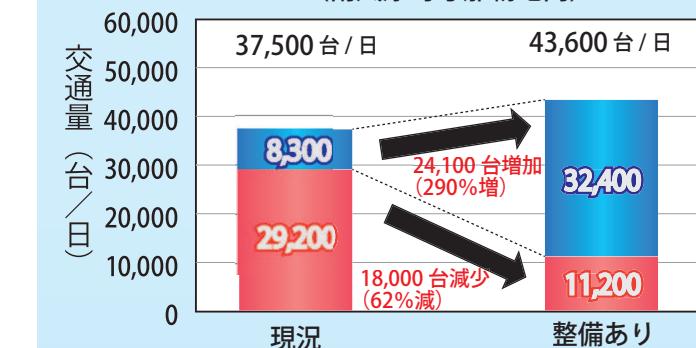


整備効果

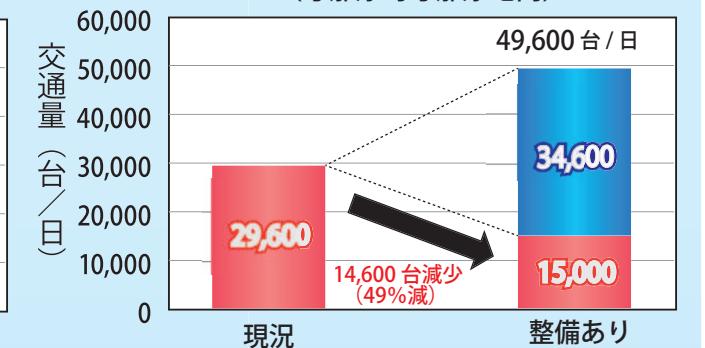
幹線道路ネットワークの形成による国道329号の渋滞緩和 並びに物流、観光拠点などへのアクセス性向上

与那原・南風原バイパスの整備により、国道329号の交通渋滞の緩和に資するとともに、那覇空港自動車道と一体となり、那覇空港などの物流、観光拠点へのアクセス性向上が見込まれます。

国道329号の交通量変化①
【南風原バイパス平行区間】
(南風原町与那覇地内)



国道329号の交通量変化②
【与那原バイパス平行区間】
(与那原町与那原地内)



4 トピックス (WISENETにおける渋滞対策事例)

国土交通省は、“2050年、世界一、賢く・安全で・持続可能な基盤ネットワークシステム”を WISENET(ワイズネット)※と位置づけ、その実現のための政策展開により、新時代の課題解決と価値創造に貢献することを掲げています。

＜求められる役割＞

- 経済成長・物流強化
- 地域安全保障のエッセンシャルネットワーク
- 交通モード間の連携強化
- 自動運転社会の実現
- 低炭素で持続可能な道路の実現
- 道路の枠を超えた機能の高度化複合化

※WISENET : World-class Infrastructure with 3S(Smart, Safe, Sustainable) Empowered NETwork



当事務所における取組の紹介(国道331号 安次嶺交差点～瀬長交差点付近)

ここでは、WISENETの実現に向けた“物流強化”や“観光立国の推進”において、重要である「那覇空港」周辺の国道331号安次嶺交差点から瀬長交差点付近における対策の実施事例を紹介します。

検討に際し、「時間別・箇所別・方向別」のデータを用いて、本来道路が提供すべきパフォーマンスが低下している箇所を分析し、ボトルネック対策を効率的・効果的に実施しています。

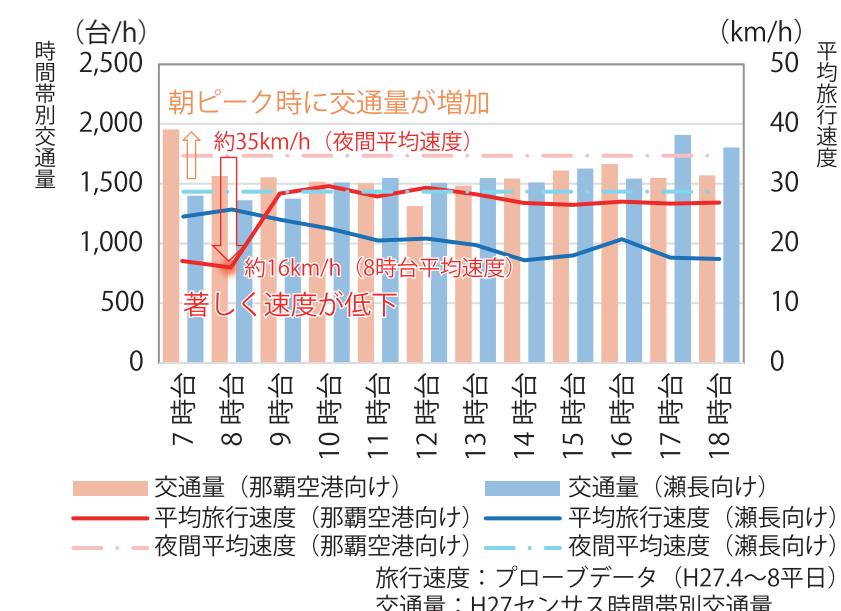
■検討対象区間

①国道331号安次嶺交差点～瀬長交差点付近を対象に検討。



■データ分析による検討例

②那覇空港向けの朝ピーク時に交通量が増加し、夜間平均速度と比較し、著しく速度が低下。



ワンポイント補足説明
ここでは交通量が少ない夜間平均速度を、本来その道路が発揮すべきサービスレベルと定義し、パフォーマンスが低下しているか分析を行いました。

■対策前の状況(赤嶺)



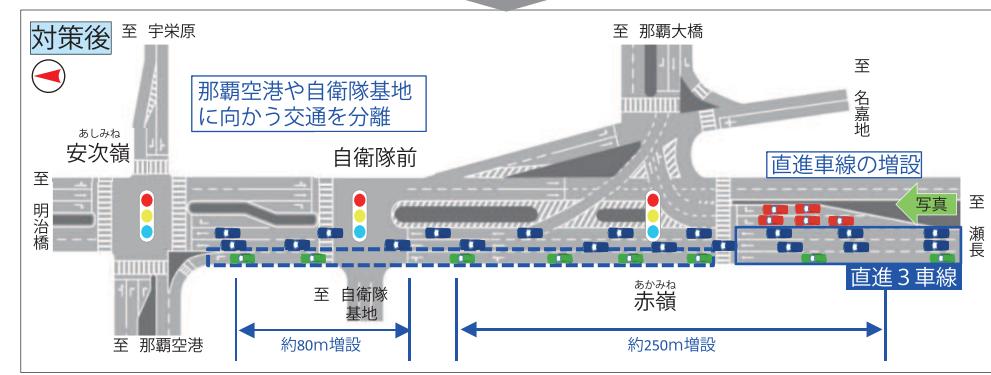
取組①: 国道331号(安次嶺～瀬長交差点)

【令和4年3月対策完了】

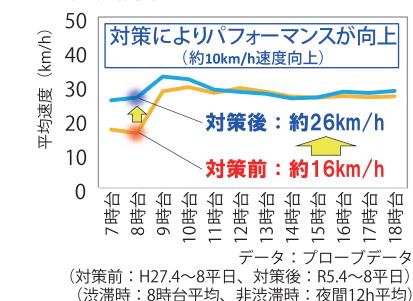
赤嶺交差点を先頭に交通集中による渋滞が発生していたため、直進車線を増設しました。

また、那覇空港と自衛隊基地への交通が混在し、安次嶺交差点を左折する交通が非常に多かったため、安次嶺～赤嶺交差点間で左折車両と直進車両の車線を分離しました。

■対策後の状況(赤嶺)



■対策前後の速度



■所要時間の変化(8時台)



取組②: 国道331号(瀬長交差点)

【令和5年3月対策完了】

右折待ちの車列が直進車線へはみ出し、後続直進車両の走行を阻害(直進車線閉塞)し、交通容量が低下していたため、右折滞留長を延伸しました。



■速度低下区間長の変化(17時台)



■所要時間の変化(17時台)



■対策後の状況



5 維持・管理・修繕

管理

道路を効率的に永く利用していくためには、維持管理を適切に実施していくことが重要です。また、台風の多い沖縄県では、防災対策や災害復旧といった防災面での対応も不可欠です。さらに、安心・安全な道路空間の確保や、地域住民と一緒にした道路管理が重要です。これら沖縄県の特性を十分踏まえながら、管理業務を推進しています。

維持・管理

日常のパトロールなどを通じて、路面の応急処置や清掃、防護柵・標識などの補修・トンネルなどの構造物の補修といった維持・管理業務を行っています。



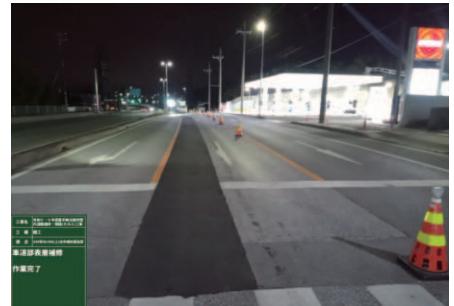
落落物処理



路面清掃



植栽剪定



舗装補修



トンネル点検



橋梁点検

防災対策・構造物保全

道路交通の安全性向上を図るために、防災対策及び構造物保全が必要な地区において、法面工事、橋梁補修、橋梁の耐震補強及びボックス補修などの対策を実施し、より安全な道路空間の整備を進めています。

また、台風が多い沖縄県では、迅速な災害復旧も重要な業務となっています。



国道 506 号宮城高架橋（南風原町宮城）橋梁補修



国道 331 号法面防災（那覇市金城）法面対策



国道 331 号百名橋（南城市玉城）耐震補強

機械・電気通信

道路の維持管理を円滑に進めるためにパトロールカーをはじめ、路面清掃車等の維持管理用機械及び照明車等の災害対策用機械を保有し、車両の運行管理を行っています。また、道路管理に必要な各種情報をオンライン・リアルタイムで収集・提供するため、光ファイバーネットワーク及びCCTVカメラ・道路情報提供装置等の整備・維持管理を行っています。

機械名	台数
トンネル点検車	1
パトロールカー	5
標識車	1
路面清掃車	2
散水車	2
側溝清掃車	1
排水管清掃車	1
照明車	2
排水ポンプ車	1



散水車（給水装置付き）



路面清掃車

行政上の管理

道路を正しく安全に利用していただくために、許可や承認といった行政上の管理業務を行っています。

道路占用許可

道路を継続して使用し、占用する場合には、道路管理者から道路占用許可を受けなければなりません。電気・上下水道・ガス・通信、看板・足場など、インターネットを利用して道路占用許可申請を行うことが可能です。

道路占用システム: <https://www.doro-senyo.go.jp/top/>



特殊車両通行許可

道路構造の保全と交通の危険防止のため、一定の大きさを超える車両は通行許可が必要です。南部国道事務所では、定期的に特殊車両の指導取締を実施しています。インターネットを利用して特殊車両通行許可申請を行うことが可能です。

特殊車両システム: <https://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>



指導取締実施状況

情報発信、提供、問合わせ

携帯電話から道路規制情報をチェック！

https://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/traffic_info/index4.html



国道・県道・高速道路についての相談・問合せは… 道の相談室

Mail: michi.soudan.v3k@ogb.cao.go.jp
Fax: 098-861-9928

ホームページで道路に関する様々な情報を発信中！

<https://www.dc.ogb.go.jp/nankoku/>



6 交通安全

交通事故を抑制し、安心・安全で円滑な交通を確保するために交差点改良や道路関連施設（道路標識など）の設置といった取組を推進しています。また、高齢者などをはじめとしたすべての人が、快適に利用できる道路空間の整備に向け、歩道整備やバリアフリー設備・バス停車帯整備などの取組を実施しています。

交通安全対策

道路交通の安全確保を図るために、歩道の新設・拡幅、交差点改良などの道路交通環境の整備や道路照明灯・防護柵設置による交通安全対策を行っています。



事故対策

交差点内の通行車両のスムーズ化を図り事故防止のために導流帯のカラー舗装工事を行っています。



一種事業：歩道整備、バス停車帯整備、交差点改良などを行います。
二種事業：道路照明灯、防護柵、道路標識、道路情報表示装置、区画線などの設置を行います。



一般国道329号 奥間南交差点交通安全対策事業

当該箇所は、近隣に津霸小学校があり、交通安全対策基本法に基づく通学路指定がなされています。与那原向け車線は直進2車線ですが交差点部では、直進1車、直進・右折1車運用となることから、車両の錯綜もあり、交通事故が多発している状況でした。

また、相互に通行を阻害する状況から、朝夕は慢性的な交通渋滞が発生し対策が急務となっていました。

本事業は、右折専用車線を設置することで交通流の円滑化を図り、交差点における事故防止及び交通渋滞の解消を目的に交差点改良を行い、令和6年11月に対策完了しました。



交差点施工前



施工完了（右折車線の新設、バス停車帯の設置）

事業経緯	事業の手順	年度
	事業完了	令和6年度
対策内容	右折車線の新設、バス停車帯の設置	

その他の主な事業

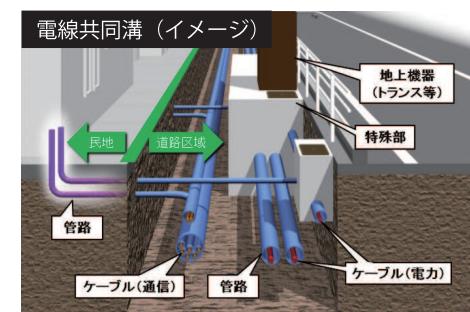
- とよみ大橋（東）交差点他安全対策事業（豊見城市）
- 胡屋北交差点改良事業（沖縄市）
- 浦添地区他交通安全対策事業（浦添市）
- 糸満大度地区歩道整備事業（糸満市）
- 具志頭地区歩道整備事業（八重瀬町）

7 電線共同溝

安全で快適な歩道空間の確保、都市災害の防止、情報ネットワークの信頼性の向上及び都市景観の向上などを目的とし、平成7年3月に「電線共同溝の整備に関する特別措置法」が制定され、国道58号浦添地区・那覇地区、国道330号沖縄地区・我如古地区、国道331号久手堅地区の整備を進めてきました。

現在は、国道58号読谷村伊良皆地区、国道329号沖縄市高原地区、那覇市上間地区、国道330号沖縄市城前町地区、国道331号那覇市奥武山地区、山下町地区、八重瀬町仲座地区、南城市佐敷字津波古地区について、関係機関との調整を行いながら事業を推進しています。

国道331号の奥武山地区、山下町地区は既存ストックを有効活用してコスト縮減を図るとともに、山下町地区は包括委託発注方式により電線管理者と設計から工事まで一括で契約することで事業の効率化が期待されます。また、八重瀬町仲座地区は沖縄直轄事業では初めてとなる民間の技術、ノウハウを活用できるPFI発注方式の取組を実施しております。



電線共同溝の整備事例（南城市久手堅世界文化遺産：斎場御嶽周辺）



道路事業の促進にあたっては事業用地の確保が大前提となります。これら事業に必要な用地の取得にあたっては、「公共用地の取得に伴う損失補償基準」に基づき、公平かつ適正に補償を行っています。

公共用地の取得にあたっては、土地所有者などと十分な話し合いを行い事業に対する理解と協力を得られるよう誠意をもって任意で協議を進めてまいりますが、どうしても任意で取得できない場合においては、土地収用制度の活用による取得も行います。

道路は公共財産です。
これらの用地買収や
そのための補償を行っておりまます。

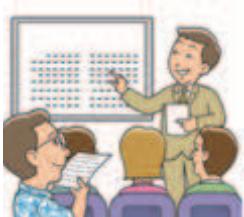
① 事業計画説明会



② 土地の測量



③ 用地説明会



土地や建物、立竹木などについて、調査方法及び補償内容を説明いたします。

④ 建物・工作物・立竹木等の調査



建物や工作物、立竹木等は所有者ごとにその種類、構造、数量等について調査いたします。

⑥ 協議・契約



算定した補償金額を提示し、補償内容をご理解いただけるよう、所有者及び関係者の方々に個別に説明いたします。

用地協議が整いますと、土地建物の所有者及び関係者の方々と個別に契約いたします。

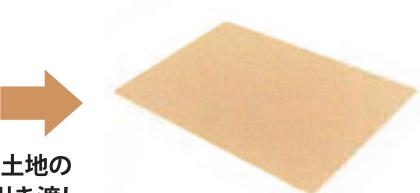
⑦ 土地移転登記、物件の移転



現在の宅地

譲っていただいた土地は、土地所有者等関係者の方々に必要書類を提出していただき、当事務所で登記を行います。建物等物件の移転については各々で行っていただきます。

⑧ 補償金の完了払い



更地の状態

所有者による建物等物件の移転が完了した後、起業者による移転完了等の確認が行われ、土地の引渡しが完了すると補償金が支払われます。